

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-21012  
(P2019-21012A)

(43) 公開日 平成31年2月7日(2019.2.7)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)  
G 0 6 Q 3 0 / 0 6 (2012.01) G 0 6 Q 3 0 / 0 6 3 5 0 5 L 0 4 9

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号	特願2017-138753 (P2017-138753)	(71) 出願人	500564493 株式会社イレブンインターナショナル 大阪府松原市上田8丁目15番12号
(22) 出願日	平成29年7月18日 (2017.7.18)	(74) 代理人	100121603 弁理士 永田 元昭
		(74) 代理人	100141656 弁理士 大田 英司
		(74) 代理人	100067747 弁理士 永田 良昭
		(72) 発明者	板倉 剛 大阪府松原市上田8丁目15番12号 株 式会社イレブンインターナショナル内 Fターム(参考) 5L049 BB64 BB68 BB72

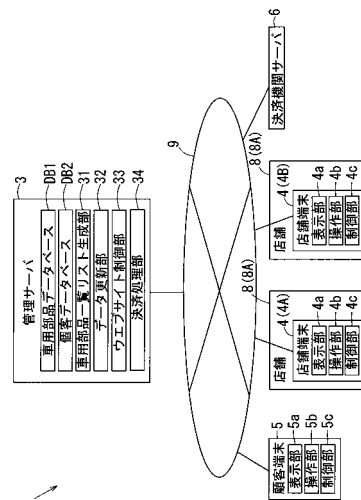
(54) 【発明の名称】 車用部品提供システム

(57) 【要約】

【課題】車用部品を貸出することで、販売するよりも安い価格で車用部品を提供でき、この結果、車用部品の販売増加に寄与できる車用部品提供システムを提供する。

【解決手段】この車用部品提供システム1は、管理サーバ3と、店舗8に設置され、管理サーバ3に通信接続された店舗端末4とを備え、管理サーバ3は、車用部品毎の貸出状況に関する部品側貸出情報を含む車用部品データベースDB1と、個客毎の車用部品の貸出返却履歴に関する履歴情報を含む個客データベースDB2とを備え、車用部品が個客に貸出されるとき、店舗端末4に、貸出手続として、当該貸出のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、管理サーバ3は、車用部品データベースDB1の部品側貸出情報及び個客データベースDB2の履歴情報を更新する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

個客に対して車用部品の貸出を行う車用部品提供システムであって、

前記車用部品の貸出を管理する管理サーバと、

個客に対して前記車用部品の貸出を行う店舗に設置され、前記管理サーバに通信接続された店舗端末とを備え、

前記管理サーバは、車用部品毎の貸出状況に関する部品側貸出情報を含む車用部品データベースと、個客毎の車用部品の貸出返却履歴に関する履歴情報を含む個客データベースとを備え、

前記車用部品が個客に貸出される時、前記店舗端末に、貸出手続として、当該貸出のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新し、

前記車用部品が前記個客から返却される時、前記店舗端末に、返却手順として、当該返却のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新する

車用部品提供システム。

10

## 【請求項 2】

前記店舗端末が設置された前記店舗が複数箇所に設置されており、

前記個客からの前記車用部品の返却在、前記車用部品が貸出された前記店舗とは別の前記店舗で行われ、前記別の店舗の前記店舗端末に前記返却手順が入力され、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新する

請求項 1 に記載の車用部品提供システム。

20

## 【請求項 3】

前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、

前記個客データベースの前記履歴情報は、個客の車用部品の買取履歴を含み、前記車用部品データベースは、車用部品毎の買取状況に関する部品側買取情報を含み、

前記車用部品が個客に買取される時、前記個客端末又は前記店舗端末に、買取手順として、当該買取のための各種情報が入力され、その入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側買取情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新する

請求項 1 又は請求項 2 に記載の車用部品提供システム。

30

## 【請求項 4】

前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、

前記個客データベースの前記履歴情報は、個客の車用部品の貸出予約履歴を含み、前記車用部品データベースは、車用部品毎の貸出予約状況に関する部品側貸出予約情報を含み、

前記車用部品が個客に貸出予約される時、前記個客端末又は前記店舗端末に、貸出予約手順として、当該貸出予約のための各種情報が入力された場合、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出予約情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新する

請求項 1 から請求項 3 のうちの一項目に記載の車用部品提供システム。

40

## 【請求項 5】

前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、

前記管理サーバは、前記個客端末又は前記店舗端末に、前記車用部品を貸出するための前記貸出手続と共に車両への前記車用部品の取り付けを依頼する部品取付依頼が入力された場合、その入力に基づいて、前記個客データベースの前記履歴情報に、前記部品取付依頼が有った旨の情報を追加する

請求項 1 から請求項 4 のうちの一項目に記載の車用部品提供システム。

50

## 【請求項 6】

前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、

前記管理サーバは、前記車用部品データベースに基づいて、車用部品一覧リストを生成し、前記個客端末又は前記店舗端末からの前記車用部品一覧リストの閲覧要求に応じて、前記車用部品一覧リストを前記個客端末の表示部又は前記店舗端末の表示部に表示させる請求項 1 から請求項 5 のうちの一項目に記載の車用部品提供システム。

## 【請求項 7】

前記個客データベースは、個客毎の決済口座情報を含み、

前記管理サーバは、個客が前記車用部品の貸出料金の支払方法として自動引落を選択している場合、前記個客データベースに基づいて前記個客の決済口座情報を検索し、所定の決済機関サーバに対して、前記個客の決済口座情報で指定された決済口座から前記管理サーバの管理者の決済口座に、前記貸出料金を引き落とすための引落処理を行わせる請求項 1 から請求項 6 のうちの一項目に記載の車用部品提供システム。

10

## 【請求項 8】

前記個客データベースは、個客毎の決済口座情報を含み、

前記管理サーバは、個客が前記車用部品の買取料金の支払方法として自動引落を選択している場合、前記個客データベースに基づいて前記個客の決済口座情報を検索し、所定の決済機関サーバに対して、前記個客の決済口座情報で指定された決済口座から前記管理サーバの管理者の決済口座に、前記買取料金を引き落とすための引落処理を行わせる請求項 3 に記載の車用部品提供システム。

20

## 【請求項 9】

前記店舗端末への入力操作は、前記個客が行う

請求項 1 から請求項 8 のうちの一項目に記載の車用部品提供システム。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

この発明は、自動車などの車両に取り付けられる車用部品を貸出するための車用部品提供システムに関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

従来、自動車などの車両に取り付けられる車用部品を個客に提供する形態としては、販売が一般的に行われており、貸出は行われていなかった（特許文献 1）。このため、個客は、車用部品を少しの間だけ使用したい場合（例えば、自動車で遠出したとき、その道のりの途中で積雪に見舞われ、その積雪区間だけ雪道用タイヤが必要になった場合）でも、車用部品（例えば積雪用タイヤ）を購入する必要があるため、使用頻度を考えると、個客の購入費負担が大きくなるという問題があった。また、使用頻度と購入費負担とを考えた結果、購入を断念する場合もあるが、このような場合が増加すれば、当該車用部品の販売が低迷するという問題があった。

30

## 【0003】

また、車用部品の価格が高い場合は、当該車用部品は売れ難くなるが、個客に当該車用部品を一度使用して貰って、当該車用部品の性能の良さを実感して貰うことで、個客に当該車用部品を購入して貰い易くなる。

40

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0004】

【特許文献 1】特開 2007 - 257597 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0005】

そこで、この発明は、車用部品を貸出することで、販売するよりも安い価格で車用部品

50

を提供でき、この結果、車用部品の販売増加に寄与することができる車用部品提供システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この発明は、個客に対して車用部品の貸出を行う車用部品提供システムであって、前記車用部品の貸出を管理する管理サーバと、個客に対して前記車用部品の貸出を行う店舗に設置され、前記管理サーバに通信接続された店舗端末とを備え、前記管理サーバは、車用部品毎の貸出状況に関する部品側貸出情報を含む車用部品データベースと、個客毎の車用部品の貸出返却履歴に関する履歴情報を含む個客データベースとを備え、前記車用部品が個客に貸出されるとき、前記店舗端末に、貸出手続として、当該貸出のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新し、前記車用部品が前記個客から返却されるとき、前記店舗端末に、返却手続として、当該返却のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新する車用部品提供システムである。

10

【0007】

この構成によれば、車用部品を個客に貸出することができるため、販売するよりも安価な価格で車用部品を個客に提供することができる。これにより、個客が各種の車用部品を使用する機会が増加し、これにより、個客が各種の車用部品の性能を実感できる機会が増加し、この結果、各種の車用部品の販売増加に寄与することができる。

20

【0008】

また、車用部品の貸出状況が車用部品データベースで一括管理されるため、多種多様な車用部品を扱っても、車用部品の管理を容易に行うことができる。また、個客による車用部品の貸出返却履歴が個客データベースで一括管理されるため、個客による車用部品の貸出返却履歴を容易に管理することができる。

【0009】

また、この発明の態様として、前記店舗端末が設置された前記店舗が複数箇所に設置されており、前記個客からの前記車用部品の返却が、前記車用部品が貸出された前記店舗とは別の前記店舗で行われ、前記別の店舗の前記店舗端末に前記返却手続が入力され、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新してもよい。

30

【0010】

この構成によれば、個客が車用部品を返却する際、車用部品が貸出された店舗まで行く必要が無い（即ち、最寄りの店舗で返却できるため）、車用部品を返却するために店舗に行く負担を軽減することができる。

【0011】

また、この発明の態様として、前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、前記個客データベースの前記履歴情報は、個客の車用部品の買取履歴を含み、前記車用部品データベースは、車用部品毎の買取状況に関する部品側買取情報を含み、前記車用部品が個客に買取されるとき、前記個客端末又は前記店舗端末に、買取手続として、当該買取のための各種情報が入力され、その入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側買取情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新してもよい。

40

【0012】

この構成によれば、個客端末又は店舗端末で買取手続を行うことで、貸出した車用部品を買取に変更することができる。特に、個客が保有する個客端末で買取手続を行うことで、車用部品を店舗まで返却しに行く手間を省くことができる。

【0013】

また、この発明の態様として、前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、前記

50

個客データベースの前記履歴情報は、個客の車用部品の貸出予約履歴を含み、前記車用部品データベースは、車用部品毎の貸出予約状況に関する部品側貸出予約情報を含み、前記車用部品が個客に貸出予約されるとき、前記個客端末又は前記店舗端末に、貸出予約手続として、当該貸出予約のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、前記管理サーバは、前記車用部品データベースの前記部品側貸出予約情報及び前記個客データベースの前記履歴情報を更新してもよい。

【0014】

この構成によれば、車用部品の貸出予約を行うことができるため、個客が貸出したい日に、確実に、車用部品を貸出することができる。即ち、他の個客に先に貸出されることを回避することができる。

10

【0015】

また、この発明の態様として、前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、前記管理サーバは、前記個客端末又は前記店舗端末に、前記車用部品を貸出するための前記貸出手続と共に車両への前記車用部品の取り付けを依頼する部品取付依頼が入力された場合、その入力に基づいて、前記個客データベースの前記履歴情報に、前記部品取付依頼があった旨の情報を追加してもよい。

【0016】

この構成によれば、車両への車用部品の取り付けを店舗の店員に依頼することができ、これにより、個客による車用部品の取付負担を軽減することができる。また、部品取付依頼は個客データベースに登録されるため、個客が部品取付依頼を行ったことを個客データベースで管理することができる。

20

【0017】

また、この発明の態様として、前記管理サーバに通信接続可能な個客端末を備え、前記管理サーバは、前記車用部品データベースに基づいて、車用部品一覧リストを生成し、前記個客端末又は前記店舗端末からの前記車用部品一覧リストの閲覧要求に応じて、前記車用部品一覧リストを前記個客端末の表示部又は前記店舗端末の表示部に表示させてもよい。

【0018】

この構成によれば、個客端末の表示部又は前記店舗端末の表示部に車用部品一覧リストを表示させることができる。特に個客端末の表示部に車用部品一覧リストを表示させる場合は、個客は、個客端末で、店舗に行く前に事前に、自分が貸出したい車用部品が未貸出であるか否かを確認することができる。この結果、店舗に行ったけど、貸出したい車用部品が無いという事態を回避することができる。

30

【0019】

また、この発明の態様として、前記個客データベースは、個客毎の決済口座情報を含み、前記管理サーバは、個客が前記車用部品の貸出料金の支払方法として自動引落を選択している場合、前記個客データベースに基づいて前記個客の決済口座情報を検索し、所定の決済機関サーバに対して、前記個客の決済口座情報で指定された決済口座から前記管理サーバの管理者の決済口座に、前記貸出料金を引き落とすための引落処理を行わせてもよい。

40

この構成によれば、車用部品の貸出料金が個客の決済口座から管理者の決済口座に自動的に引き落とされるため、個客の貸出料金の支払いの手間を省くことができる。

【0020】

また、この発明の態様として、前記個客データベースは、個客毎の決済口座情報を含み、前記管理サーバは、個客が前記車用部品の買取料金の支払方法として自動引落を選択している場合、前記個客データベースに基づいて前記個客の決済口座情報を検索し、所定の決済機関サーバに対して、前記個客の決済口座情報で指定された決済口座から前記管理サーバの管理者の決済口座に、前記買取料金を引き落とすための引落処理を行わせてもよい。

この構成によれば、車用部品の買取料金が個客の決済口座から管理者の決済口座に自動

50

的に引き落とされるため、個客の買取料金の支払いの手間を省くことができる。

【 0 0 2 1 】

また、この発明の態様として、前記店舗端末への入力操作は、前記個客が行ってもよい。

【 0 0 2 2 】

この構成によれば、店舗端末への入力操作を行う店員を無くすことができ、これにより、人件費を削減することができる。

【発明の効果】

【 0 0 2 3 】

この発明によれば、車用部品を貸し出しすることで、販売するよりも安い価格で車用部品を提供でき、この結果、車用部品の販売増加に寄与することができる車用部品提供システムを提供することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【 0 0 2 4 】

【図 1】本発明の実施形態に係る車用部品提供システムの構成図。

【図 2】( a ) は車用部品データベースの構成図、( b ) は個客データベースの構成図。

【図 3】車用部品一覧リストの一例を示す図。

【図 4】貸出手続の処理の流れ(個客側)を説明するフローチャート。

【図 5】貸出手続の処理の流れ(システム側)を説明するフローチャート。

【図 6】貸出手続画面の一例を示す図。

20

【図 7】返却手続の処理の流れ(個客側)を説明するフローチャート。

【図 8】返却手続の処理の流れ(システム側)を説明するフローチャート。

【図 9】返却手続画面の一例を示す図。

【図 10】買取手続の処理の流れ(システム側)を説明するフローチャート。

【図 11】返却手続画面の一例を示す図。

【図 12】買取手続の処理の流れの変形例を説明するフローチャート。

【図 13】車用部品一覧リスト閲覧手続の処理の流れを説明するフローチャート。

【図 14】貸出予約手続の処理の流れ(個客側)を説明するフローチャート。

【図 15】貸出予約手続の処理の流れ(システム側)を説明するフローチャート。

【図 16】貸出予約画面の一例を示す図。

30

【図 17】貸出予約の確認処理の流れを説明するフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 2 5 】

この発明の一実施形態を以下図面と共に説明する。

図 1 ~ 図 17 を参照して、この実施形態に係る車用部品提供システム 1 について説明する。車用部品提供システム 1 は、自動車などの車両に取り付けられる各種の車用部品(例えばタイヤ、サスペンション、座席シート、エアロパーツ、カーナビゲーション)を個客に貸出するためのシステムである。

【 0 0 2 6 】

< 構成説明 >

40

図 1 に示すように、車用部品提供システム 1 は、管理サーバ 3 と、個客への車用部品の貸出を行うための各店舗 8 に設置された店舗端末 4 と、個客が使用する個客端末 5 と、支払料金(例えば車用部品の貸出料金など)の自動引落を行う決済機関サーバ 6 とを備えている。店舗 8 は 1 つ以上設置可能であるが、図 1 では 2 つだけ図示されている。個客端末も 1 つ以上設置可能であるが、図 1 では 1 つだけ図示されている。

【 0 0 2 7 】

管理サーバ 3、各店舗端末 4、個客端末 5 及び決済機関サーバ 6 は、通信回線網(例えば公衆回線網) 9 を介して互いに通信接続されている。管理サーバ 3、各店舗端末 4 及び決済機関サーバ 6 は、例えば有線方式で通信回線網 9 に通信接続されており、個客端末 5 は、例えば無線方式で通信回線網 9 に通信接続されている。

50

## 【 0 0 2 8 】

各店舗 8 は、例えば、各地（例えば高速道路の各サービスエリア又は各パーキングエリア）に設置されている。各店舗 8 には、貸出用の各種の車用部品が保管されている。貸出用の各種の車用部品には、車用部品を識別するための部品識別情報が付されている。

## 【 0 0 2 9 】

管理サーバ 3 は、車用部品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 を管理するものであり、パソコンなどのコンピュータ装置で構成されている。管理サーバ 3 は、管理サーバ 3 を管理する管理者に保有されている。管理サーバ 3 は、車用部品データベース D B 1 と、個客データベース D B 2 と、車用部品一覧リスト生成部 3 1 と、データ更新部 3 2 と、ウェブサイト制御部 3 3 と、決済処理部 3 4 とを備えている。

10

## 【 0 0 3 0 】

図 2 ( a ) に示すように、車用部品データベース D B 1 には、貸出用の車用部品毎に、部品識別情報、適合車両情報、部品側貸出情報、部品側貸出予約情報、部品側買取情報、及び、保管店舗情報などが互いに対応付けられて登録されている。

## 【 0 0 3 1 】

部品識別情報は、当該車用部品を識別するための識別情報であり、例えば識別番号や部品名などである。

## 【 0 0 3 2 】

適合車両情報は、当該車用部品が適合する車両に関する情報であり、車両の車種名、年式、グレート、及び、型式などの情報である。

20

## 【 0 0 3 3 】

部品側貸出情報は、当該車用部品の現在の貸出状況に関する情報であり、当該車用部品の貸出料金と、当該車用部品が貸出中であるか又は返却済（即ち未貸出）であるかの貸出状況情報とを含み、当該車用部品が貸出中の場合は、貸出者情報（即ち貸出した個客の個客識別情報）、貸出日、及び、返却予定日を更に含む。当該車用部品が返却された場合は、当該車用部品の貸出者情報、貸出日、及び、返却予定日は削除される。

## 【 0 0 3 4 】

部品側貸出予約情報は、当該車用部品の現在の貸出予約状況に関する情報であり、当該車用部品の貸出予約が有るか否かの貸出予約状況情報を含み、貸出予約が有る場合は、貸出予約者情報（即ち貸出予約を入れた個客の個客識別情報）、貸出予定日、及び、返却予定日を更に含む。なお、当該貸出予約された車用部品が貸出履行された場合、当該部品側貸出予約情報は、貸出履行日を貸出日とし、貸出予約者を貸出者とし、貸出予約した車用部品を貸出した車用部品とした部品側貸出情報に変更される。

30

## 【 0 0 3 5 】

部品側買取情報は、当該車用部品の現在の買取状況に関する情報であり、当該車用部品を買取する場合の買取料金を含み、当該車用部品が買取された場合は、その旨（買取済）を示す買取済情報を更に含む。

## 【 0 0 3 6 】

保管店舗情報は、車用部品が現在保管されている店舗の店舗情報（店舗名や所在地など）である。

40

## 【 0 0 3 7 】

図 2 ( b ) に示すように、個客データベース D B 2 には、個客毎に、個客識別情報と、決済口座情報と、履歴情報とが互いに対応付けられて登録されている。

## 【 0 0 3 8 】

個客識別情報は、個客を識別するための情報であり、例えば、個客に割り当てられた識別番号である。

## 【 0 0 3 9 】

決済口座情報は、個客の決済口座に関する情報であり、例えば、個客が開設した銀行機関の口座番号、又は、個客が登録したクレジットカード会社のクレジット番号などである。

50

## 【 0 0 4 0 】

履歴情報は、個客がした車用部品の貸出等（即ち貸出、返却、貸出予約、買取）の履歴に関する情報であり、例えば、貸出等の履歴が時系列順に登録されたものである。

## 【 0 0 4 1 】

個客が車用部品を貸出した場合は、履歴情報には、顧客の当該貸出履歴に関する貸出履歴情報として、当該車用部品の部品識別情報、貸出料金、貸出日、返却予定日、貸出店舗情報、部品取付依頼の有無、取付料金、支払料金（貸出料金及び取付料金）の支払方法の情報が互いに対応付けられて登録される。

## 【 0 0 4 2 】

また、個客が車用部品を貸出予約した場合は、履歴情報には、顧客の当該貸出予約履歴に関する貸出予約履歴情報として、当該車用部品の部品識別情報、当該貸出予約が行われた貸出予約日、貸出料金、貸出予定日、貸出履行日、返却予定日、貸出店舗情報、部品取付依頼の有無、取付料金、支払料金（貸出料金、取付料金）の支払方法が互いに対応付けられて登録される。この貸出予約に対して貸出履行された場合は、履歴情報には、顧客の当該貸出履行に関する貸出履行履歴情報として、貸出履行された車用部品の部品識別情報、及び、貸出履行日が互いに対応付けられた登録される。なお、貸出予約とは、貸出日前又は貸出時前に貸出手続を行うことである。

10

## 【 0 0 4 3 】

また、個客が車用部品を返却した場合は、履歴情報には、顧客の当該返却履歴に関する返却履歴情報として、当該車用部品の部品識別情報、返却日、当該車用部品が返却された返却店舗情報、部品取外依頼の有無、取外料金、取外料金の支払方法が互いに対応付けられて登録される。

20

## 【 0 0 4 4 】

また、個客が車用部品を買取した場合は、履歴情報には、顧客の当該買取履歴に関する買取履歴情報として、当該車用部品の部品識別情報、買取日、買取料金、買取料金の支払方法が互いに対応付けられて登録される。

## 【 0 0 4 5 】

なお、上記の貸出店舗情報とは、車用部品が貸出される店舗の情報であり、例えば店舗名や所在地である。

## 【 0 0 4 6 】

また、上記の部品取付依頼とは、個客が貸出した車用部品の車両への取り付けを店舗の店員に依頼することであり、上記の取付料金とは、店員が車用部品を車両に取り付ける際の手数料である。

30

また、上記の部品取外依頼とは、個客が貸出した車用部品の車両からの取り外しを店舗の店員に依頼することであり、上記の取外料金とは、店員が車用部品を車両から取り外す際の手数料である。

また、上記の支払方法は、例えば、登録された個客の決済口座情報で指定された決済口座から管理サーバ3の管理者の決済口座への自動引落、又は、店舗での現金支払（即ち店舗支払）である。

## 【 0 0 4 7 】

車用部品一覧リスト生成部31は、車用部品データベースDB1に基づいて、貸出用の車用部品の一覧リスト（車用部品一覧リスト）G0を生成する。また、車用部品一覧リスト生成部31は、例えば、車用部品データベースDB1の更新時、又は、店舗端末4又は個客端末5からの車用部品一覧リストG0の閲覧要求時に、車用部品一覧リストG0を更新する。

40

## 【 0 0 4 8 】

図3に示すように、車用部品一覧リストG0は、貸出用の車用部品毎に、例えば、部品名と、部品識別情報と、適合車両情報と、貸出中であるか否かや貸出予約が有るか否かや買取済であるかを示す貸出状況情報と、貸出料金と、買取料金と、当該車用部品が保管された保管店舗情報とが表示されている。

50



## 【 0 0 4 9 】

図 1 に戻って、データ更新部 3 2 は、各店舗端末 4 又は個客端末 5 から送信された各種情報（即ち各店舗端末 4 又は個客端末 5 への入力情報）に基づいて、車用品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 を更新する。即ち、データ更新部 3 2 は、各データベース D B 1 , D B 2 に登録された各種情報のうち、上記の各種情報に対応する情報を更新する。

## 【 0 0 5 0 】

ウェブサイト制御部 3 3 は、各店舗端末 4 又は個客端末 5 に入力されたウェブ画面操作に基づいて、管理サーバ 3 のウェブサイトを構成するウェブ画面（例えばホーム画面、車用品一覧リスト、貸出手続画面、返却手続画面、貸出予約画面、買取手続画面）の切替を行う。

10

## 【 0 0 5 1 】

また、ウェブサイト制御部 3 3 は、各種手続（例えば車用品の貸出手続、貸出予約手続又は買取手続）が各店舗端末 4 又は個客端末 5 に入力された場合、車用品データベース D B 1 を検索して、当該車用品が既に貸出、貸出予約又は買取されている場合は、その旨を当該店舗端末 4 又は当該個客端末 5 を介して店員又は個客に報知すると共に、当該貸出手続、当該貸出予約手続又は当該買取手続を無効とする。

## 【 0 0 5 2 】

決済処理部 3 4 は、個客の支払料金（車用品の貸出料金、取付料金、取外料金及び買取料金）の支払方法が自動引落である場合、所定の決済機関が保有する決済機関サーバ 6 に対して、当該支払料金を、個客データベース D B 2 に登録された個客の決済口座情報で指定された決済口座から管理サーバ 3 の管理者の決済口座に自動引落させるための引落処理を行わせる。

20

## 【 0 0 5 3 】

店舗端末 4 は、店舗 8 の店員が管理サーバ 3 にアクセスするために使用する端末であり、例えばパソコンなどのコンピュータ装置で構成されている。店舗端末 4 は、各種手続（即ち車用品の貸出手続、返却手続、貸出予約、買取手続、又は、車用品一覧リスト閲覧手続など）のための各種情報の入力を受け付け、それらの入力情報に基づいて、管理サーバ 3 の車用品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 を更新する他に、管理サーバ 3 のウェブサイトを閲覧するためのものである。

30

## 【 0 0 5 4 】

店舗端末 4 は、管理サーバ 3 のウェブサイトのウェブ画面を表示可能な表示部 4 a と、上記の各種手続のための各種情報及び上記のウェブ画面に対する操作が入力される操作部 4 b と、操作部 4 b に入力された上記の各種情報及び操作に基づいて、表示部 4 a の表示画面を制御すると共に管理サーバ 3 に対して車用品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 を更新させる制御部 4 c とを備えている。

## 【 0 0 5 5 】

個客端末 5 は、個客が管理サーバ 3 にアクセスするために使用する端末であり、例えば携帯端末又は据置型端末などのコンピュータ装置で構成されている。個客端末 5 は、各種手続（即ち車用品の貸出手続、返却手続、貸出予約手続、買取手続、又は、車用品一覧リスト閲覧手続など）のための各種情報の入力を受け付け、それらの入力情報に基づいて、管理サーバ 3 の車用品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 を更新する他に、管理サーバ 3 のウェブサイトを閲覧するためのものである。

40

## 【 0 0 5 6 】

個客端末 5 は、管理サーバ 3 のウェブサイトのウェブ画面を表示可能な表示部 5 a と、上記の各種手続のための各種情報及び上記のウェブ画面に対する操作が入力される操作部 5 b と、操作部 5 b に入力された上記の各種情報及び操作に基づいて、表示部 5 a の表示画面を制御すると共に管理サーバ 3 に対して車用品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 を更新させる制御部 5 c とを備えている。

## 【 0 0 5 7 】

50

< 動作説明 >

次に図4～図17に基づいて、車用部品提供システム1の動作を説明する。この動作説明では、個客は、自分の個客識別情報、及び、自分の決済口座情報を車用部品提供システム1の個客データベースDB2に事前に登録しているものとする。まず図4及び図5に基づいて、個客が車用部品を貸出する場合の動作を説明する。

【0058】

図4に示すように、まず個客が車（例えば自家用車）で何れかの店舗（例えば店舗8A）に行く（S1）。そして、個客は、その店舗8Aに保管されている貸出用の各種の車用部品の中から所望の車用部品を選択する（S2）。そして、個客は、選択した車用部品の貸出手続を店舗8Aの店員に依頼すると共には、貸出手続のための各種情報として、自分の個客識別情報、貸出する車用部品の貸出日及び返却予定日、部品取付依頼の有無、及び、支払料金（貸出料金等）の支払方法（即ち自動引落又は店舗支払）を店員に伝える（S3）。この情報に基づいて、店員が、この店舗8Aに設置された店舗端末4Aを操作して、個客が選択した車用部品の貸出手続を行う（S4）。

10

【0059】

この貸出手続で、貸出される車用部品の部品取付依頼が有る場合（S5でYES）で、更に、個客の支払方法が店舗支払である場合（S6でYES）は、店員は、店舗8Aの受付で個客から支払料金（貸出料金及び取付料金）の支払いを受ける（S7）。その後、店員が、個客の車両への当該車用部品の取り付けを行う（S8）。そして、処理は終了する。他方、ステップS6の支払方法が店舗支払でない（即ち自動引落である）場合（S6でNO）は、ステップS7が省略され、店員が、個客の車両への当該車用部品の取り付けを行う（S8）。そして、処理が終了する。

20

【0060】

他方、ステップS4の貸出手続で、貸出される車用部品の部品取付依頼が無い場合（S5でNO）で、更に、個客の支払方法が店舗支払である場合（S9でYES）は、店員は、店舗8Aの受付で個客から支払料金（貸出料金）の支払いを受ける（S10）。その後、個客が、自分の車両への当該車用部品の取り付けを行う（S11）。そして、処理は終了する。他方、ステップS9の支払方法が店舗支払でない（即ち自動引落である）場合（S9でNO）は、ステップS10が省略され、個客が、自分の車両への当該車用部品の取り付けを行う（S11）。そして、処理が終了する。

30

【0061】

次に図5を参照して、図4のステップS4の貸出手続の内容を詳しく説明する。

図5に示すように、まず店員は、店舗8Aに設置された店舗端末4Aを操作して管理サーバ3のウェブサイトへアクセスして（S13）、ウェブサイトの貸出手続画面G1（図6）への画面切替操作を行う（S14）。この操作により、管理サーバ3は、貸出手続画面G1のデータを店舗端末4Aに送信して（S15）、貸出手続画面G1を店舗端末4Aの表示部4aに表示させる（S16）。

【0062】

そして図6に示すように、店員は、店舗端末4Aを操作して、図4のステップS3で個客が提示した各種情報に基づいて、貸出手続のための入力情報として、当該個客の個客識別情報、貸出する車用部品の部品識別情報、及び、貸出情報（例えば、貸出日、返却予定日、貸出が行われる貸出店舗情報、貸出料金、部品取付依頼の有無、部品取付依頼有りの場合は取付料金、支払料金（貸出料金、取付料金など）の支払方法）を貸出手続画面G1に入力する（S17）。そして、店員は、店舗端末4Aを操作して、貸出手続画面G1への入力情報を確定する（S18）。

40

【0063】

そして、貸出手続画面G1への入力情報が確定されると、店舗端末4Aは、その入力情報を管理サーバ3に送信する（S19）。そして、管理サーバ3は、店舗端末4Aから上記の入力情報を受信すると、車用部品データベースDB1に基づいて、当該貸出する車用部品が既に貸出、貸出期間が重なる貸出予約、又は買取がされていないか否か（即ち貸出

50

可能であるか否か)を検索する(S20)。その検索の結果、当該車用部品が貸出可能でない場合(S21でNO)は、管理サーバ3は、ステップS17の貸出手続のために入力された入力情報を無効にし(S22)、当該車用部品を貸出できない旨の通知を店舗端末4Aに送信し(S23)、その通知内容を店舗端末4Aが店員に報知する(S24)。そして、処理が終了する。

【0064】

他方、ステップS21の検索の結果、当該車用部品が貸出可能である場合(S21でYES)は、管理サーバ3は、店舗端末4Aから受信した上記の入力情報に基づいて、車用部品データベースDB1及び個客データベースDB2に登録された各種情報のうちの対応する情報を更新する(S25)。

10

【0065】

具体的には、車用部品データベースDB1では、貸出手続画面G1への上記の入力情報に基づいて、当該車用部品の部品識別情報に対応付けられた部品側貸出情報内の各情報(即ち、貸出状況情報、貸出者情報、貸出日及び返却予定日)が更新される。また、個客データベースDB2では、貸出手続画面G1への上記の入力情報に基づいて、当該個客の個客識別情報に対応付けられた履歴情報に、貸出する当該車用部品の貸出履歴に関する貸出履歴情報として、例えば、当該車用部品の部品識別情報、貸出日、貸出料金、貸出店舗情報、部品取付依頼の有無、取外料金、支払料金の支払方法などの情報が互いに対応付けて登録される。

【0066】

20

そして、管理サーバ3は、店舗端末4Aから受信した上記の各種情報に基づいて、支払料金(車用部品の貸出料金、及び、部品取付依頼が有る場合は更に取付料金)の支払方法が自動引落であるか否かを判定する(S26)。その判定結果が自動引落である場合(S26でYES)は、管理サーバ3は、個客データベースDB2の当該個客の個客識別情報に対応付けられている決済口座情報から当該個客の決済口座を検索する。そして、管理サーバ3は、決済機関サーバ6に対し、上記の支払料金を、検索した個客の決済口座から管理サーバ3の管理者の決済口座に引き落とすための引落処理を要求する(S27)。この要求に対し、決済機関サーバ6は、上記の引落処理を実行する(S28)。そして、処理が終了する。なお、ステップS26の判定結果が自動引落でない(即ち店舗支払である)場合(S26でNO)は、上記のステップS27、S28が省略されて処理が終了する。

30

【0067】

次に図7及び図8に基づいて、個客が車用部品を返却する場合の動作を説明する。

【0068】

図7に示すように、まず個客が車(例えば当該車用部品が取り付けられた車)で何れかの店舗(例えば店舗8B)に行く(S30)。そして、個客は、貸出した車用部品の返却手続を店舗8Bの店員に依頼すると共に、返却手続のための各種情報として、自分の個客識別情報、返却する車用部品の部品識別情報、部品取外依頼の有無、及び、取外料金の支払方法を店員に伝える(S31)。この情報に基づいて、店員が、この店舗8Bに設置された店舗端末4Bを操作して、個客が返却する車用部品の返却手続を行う(S32)。

【0069】

40

この返却手続で、返却される車用部品の部品取外依頼が有る場合(S33でYES)で、更に、個客の取外料金の支払方法が店舗支払である場合(S34でYES)は、店員は、店舗8Bの受付で個客から当該取外料金の支払いを受ける(S35)。その後、店員が、個客の車両からの当該車用部品の取り外しを行い、当該車用部品が店舗8Bに返却される(S36)。そして、処理は終了する。他方、ステップS34の支払方法が店舗支払でない(即ち自動引落である)場合(S34でNO)は、ステップS35が省略され、店員が、個客の車両からの当該車用部品の取り外しを行い、当該車用部品が店舗8Bに返却される(S36)。そして、処理が終了する。他方、上記の返却手続で、返却される車用部品の部品取外依頼が無い場合(S33でNO)は、個客が、車両からの当該車用部品の取り外しを行って、当該車用部品を店舗に返却する(S37)。そして、処理が終了する。

50

## 【 0 0 7 0 】

次に図 8 を参照して、図 7 のステップ S 3 2 の返却手続の内容を詳しく説明する。図 8 に示すように、まず店員は、店舗 8 B に設置された店舗端末 4 B を操作して管理サーバ 3 のウェブサイトへアクセスして ( S 4 0 )、ウェブサイトの返却手続画面 G 2 への画面切替操作を行う ( S 4 1 )。この操作により、管理サーバ 3 は、返却手続画面 G 2 のデータを店舗端末 4 B に送信して ( S 4 2 )、返却手続画面 G 2 を店舗端末 4 B の表示部 4 a に表示させる ( S 4 3 )。

## 【 0 0 7 1 】

そして図 9 に示すように、店員は、店舗端末 4 B を操作して、図 7 のステップ S 3 1 で個客が提示した各種情報に基づいて、返却手続のための各種情報として、当該個客の個客識別情報、返却する車用品の部品識別情報、及び、返却情報 ( 例えば、返却日、返却を受けた返却店舗情報、部品取外依頼の有無、部品取外依頼有りの場合は取外料金、取外料金の支払方法 ) を返却手続画面 G 2 に入力する ( S 4 4 )。そして、店員は、店舗端末 4 B を操作して、返却手続画面 G 2 への入力情報を確定する ( S 4 5 )。

10

## 【 0 0 7 2 】

そして、返却手続画面 G 2 への入力情報が確定されると、店舗端末 4 B は、その入力情報を管理サーバ 3 に送信する ( S 4 6 )。そして、管理サーバ 3 は、店舗端末 4 B から上記の各種情報を受信すると、車用品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 に登録された各種情報のうちの対応する情報を更新する ( S 4 7 )。

## 【 0 0 7 3 】

具体的には、車用品データベース D B 1 では、返却手続画面 G 2 への上記の入力情報に基づいて、当該車用品の部品識別情報に対応付けられた部品側貸出情報内の貸出状況情報が返却済 ( 即ち未貸出 ) に変更され、貸出者情報、貸出日、及び、返却予定日が削除される。また、当該車用品の部品識別情報に対応付けられた保管店舗情報が、当該車用品を貸出した貸出店舗情報から当該車用品の返却を受けた返却店舗情報に変更される。また、個客データベース D B 2 では、返却手続画面 G 2 への上記の入力情報に基づいて、当該個客の個客識別情報に対応付けられた履歴情報に、返却する当該車用品の返却履歴に関する返却履歴情報として、例えば、当該車用品の部品識別情報、返却日、返却店舗情報、部品取外依頼の有無、取外料金、取外料金の支払方法などの情報が互いに対応付けて登録される。

20

30

## 【 0 0 7 4 】

そして、管理サーバ 3 は、店舗端末 4 B から受信した上記の各種情報に基づいて、部品取外依頼が有るか否かを判定する ( S 4 8 )。その判定の結果、部品取外依頼が有る場合 ( S 4 8 で Y E S ) で、更に、取外料金の支払方法が自動引落である場合 ( S 4 9 で Y E S ) は、管理サーバ 3 は、個客データベース D B 2 の当該個客の個客識別情報に対応付けられている決済口座情報から当該個客の決済口座を検索する。そして、管理サーバ 3 は、決済機関サーバ 6 に対し、取外料金を、検索した個客の決済口座から管理サーバ 3 の管理者の決済口座に引き落とすための引落処理を要求する ( S 5 0 )。この要求に対し、決済機関サーバ 6 は、上記の引落処理を実行する ( S 5 1 )。そして、処理が終了する。なお、ステップ S 4 9 の判定結果が自動引落でない ( 即ち店舗支払である ) 場合 ( S 4 9 で N O ) は、上記のステップ S 5 0 , S 5 1 が省略されて処理が終了する。

40

## 【 0 0 7 5 】

なお、この動作説明では、車用品の返却は、その車用品の貸出が行われた店舗 ( 例えば店舗 8 A ) と別の店舗 ( 例えば店舗 8 B ) で行われたが、その車用品の貸出が行われた店舗で行われてもよい。

## 【 0 0 7 6 】

次に図 1 0 を参照して、個客が、貸出した車用品を買取する場合の動作を説明する。図 1 0 に示すように、個客は、自分が保有する個客端末 5 を操作して管理サーバ 3 のウェブサイトへアクセスして ( S 6 1 )、ウェブサイトの買取手続画面 G 3 への画面切替操作を行う ( S 6 2 )。この操作により、管理サーバ 3 は、買取手続画面 G 3 のデータを個客

50

端末 5 に送信して ( S 6 3 )、買取手続画面 G 3 を個客端末 5 の表示部 5 a に表示させる ( S 6 4 )。

【 0 0 7 7 】

そして図 1 1 に示すように、個客は、個客端末 5 を操作して、買取手続のための各種情報として、当該個客の個客識別情報、買取する車用部品の部品識別情報、買取日、買取料金、及び、買取料金の支払方法を買取手続画面 G 3 に入力する ( S 6 5 )。そして、個客は、個客端末 5 を操作して、買取手続画面 G 3 への入力情報を確定する ( S 6 6 )。

【 0 0 7 8 】

そして、買取手続画面 G 3 への入力情報が確定されると、個客端末 5 は、その入力情報を管理サーバ 3 に送信する ( S 6 7 )。そして、管理サーバ 3 は、個客端末 5 から上記の入力情報を受信すると、車用部品データベース D B 1 に基づいて、当該買取される車用部品が既に貸出予約されていないか否か ( 即ち買取可能であるか否か ) を検索する ( S 6 8 )。その検索の結果、当該車用部品が買取出可能でない場合 ( S 6 9 で N O ) は、管理サーバ 3 は、ステップ S 6 5 の買取手続のために入力された入力情報を無効にし ( S 7 0 )、当該車用部品を買取できない旨の通知を個客端末 5 に送信し ( S 7 1 )、その通知内容を個客端末 5 が個客に報知する ( S 7 2 )。そして、処理が終了する。

10

【 0 0 7 9 】

他方、ステップ S 6 9 の検索の結果、当該車用部品が買取可能である場合 ( S 6 9 で Y E S ) は、管理サーバ 3 は、個客端末 5 から上記の入力情報に基づいて、車用部品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 に登録された各種情報のうちの対応する情報を更新する ( S 7 3 )。

20

【 0 0 8 0 】

具体的には、車用部品データベース D B 1 では、買取手続画面 G 3 への上記の入力情報に基づいて、当該車用部品の部品識別情報に対応付けられた部品側買取情報に買取済情報が登録される。また、個客データベース D B 2 では、買取手続画面 G 3 への上記の入力情報に基づいて、当該個客の個客識別情報に対応付けられた履歴情報に、買取する当該車用部品の買取履歴に関する買取履歴情報として、例えば、当該車用部品の部品識別情報、買取日、買取料金、買取料金の支払方法などの情報が互いに対応付けて登録される。

【 0 0 8 1 】

そして、管理サーバ 3 は、個客端末 5 から受信した上記の入力情報に基づいて、車用部品の買取料金の支払方法が自動引落であるか否かを判定する ( S 7 4 )。この判定結果が自動引落である場合 ( S 7 4 で Y E S ) は、管理サーバ 3 は、個客データベース D B 2 の当該個客の個客識別情報に対応付けられた決済口座情報から当該個客の決済口座を検索する。そして、管理サーバ 3 は、決済機関サーバ 6 に対し、買取料金を、検索した個客の決済口座から管理サーバ 3 の管理者の決済口座に引き落とすための引落処理を要求する ( S 7 5 )。この要求に対し、決済機関サーバ 6 は、上記の引落処理を実行する ( S 7 6 )。そして、処理が終了する。

30

【 0 0 8 2 】

なお、ステップ S 7 4 の判定結果が自動引落でない ( 即ち店舗支払である ) 場合 ( S 7 4 で N O ) は、上記のステップ S 7 5 , S 7 6 が省略されて処理が終了する。なお、ステップ S 7 4 の判定結果が自動引落でない場合は、個客が何れかの店舗 8 に出向いて、その店舗 8 の受付で買取料金を支払うか、個客が管理サーバ 3 の管理者が指定する決済機関の決済口座 ( 即ち管理者の決済口座 ) に直接振り込むことになる。

40

【 0 0 8 3 】

なお、上記の買取手続では、当該車用部品の買取手続前に当該車用部品の貸出予約が既に入っている場合 ( S 6 9 で N O ) は、当該買取よりも当該貸出予約を優先して、当該車用部品は買取できない仕組みになっているが ( S 6 8 ~ S 7 2 )、当該貸出予約よりも当該買取を優先する場合は、図 1 2 に示すように、ステップ S 6 8 ~ S 7 2 が省略されてステップ S 6 8 a , S 6 9 a が追加される。

【 0 0 8 4 】

50

即ち、ステップ S 6 7 の後、管理サーバ 3 は、個客端末 5 から上記の入力情報を受信すると、車用部品データベース D B 1 に基づいて、当該買取される車用部品が既に貸出予約されているか否かを検索する ( S 6 8 a )。その検索の結果、当該車用部品が貸出予約されている場合 ( S 6 8 a で Y E S ) は、管理サーバ 3 は、当該貸出予約をキャンセルして無効とする ( S 6 9 a )。そして、処理がステップ S 7 3 に進む。他方、ステップ S 6 8 a の検索の結果、当該車用部品が貸出予約されていない場合 ( S 6 8 a で N O ) は、ステップ S 6 9 a が省略されて、処理がステップ S 7 3 に進む。

【 0 0 8 5 】

なお、上記の買取手続の説明では、個客が自分の個客端末 5 から買取手続を行う場合で説明したが、個客が店舗 8 に出向いて、店舗 8 の店員を介して店舗端末 4 から買取手続を行うこともできる。この場合は、図 1 0 のフローチャートにおいて、個客端末 5 で行われる処理が店舗端末 4 で行われる以外は同様になるため、詳細な説明は省略する。

10

【 0 0 8 6 】

次に図 1 3 を参照して、個客が車用部品一覧リスト G 0 を閲覧する場合の動作を説明する。まず、管理サーバ 3 は、車用部品データベース D B 1 に基づいて、車用部品一覧リスト G 0 ( 図 3 ) を事前に生成している ( S 8 0 )。そして、個客は、自分の個客端末 5 を操作して管理サーバ 3 のウェブサイトへアクセスして ( S 8 1 )、ウェブサイトの車用部品一覧リスト画面 ( 即ち車用部品一覧リスト G 0 を表示した画面 ) への画面切替操作を行う ( S 8 2 )。この操作により、管理サーバ 3 は、車用部品データベース D B 1 に基づいて、車用部品一覧リスト G 0 の内容を最新内容に更新し ( S 8 3 )、更新した車用部品一覧リスト G 0 が表示された車用部品一覧リスト画面を個客端末 5 に送信して ( S 8 4 )、個客端末 5 の表示部 5 a に表示させる ( S 8 5 )。そして、処理が終了する。

20

【 0 0 8 7 】

個客は、自分の個客端末 5 で車用部品一覧リスト画面を閲覧することで、各店舗 8 に向かなくても、各店舗 8 でどのような車用部品を貸出することができるかや、それら各車用部品の貸出状況 ( 貸出中、買取済など ) を確認することができる。

【 0 0 8 8 】

なお、上記の車用部品一覧リスト G 0 の閲覧操作の説明では、個客が自分の個客端末 5 から閲覧操作を行う場合で説明したが、店舗 8 の店員が店舗端末 4 を操作して車用部品一覧リスト G 0 を閲覧することもできる。この場合は、図 1 3 のフローチャートにおいて、個客端末 5 で行われる処理が店舗端末 4 で行われる以外は同様になるため、詳細な説明は省略する。

30

【 0 0 8 9 】

次に図 1 4 ~ 図 1 7 を参照して、個客が事前に車用部品の貸出予約しておいて当該車用部品を貸出する場合の動作を説明する。

図 1 4 に示すように、個客が、自分の個客端末 5 から管理サーバ 3 のウェブサイトの貸出予約画面 G 5 ( 図 1 6 ) にアクセスし、貸出予約画面 G 5 で所望の車用部品の貸出予約をする ( S 9 1 )。そして、個客は、予約した貸出予定日に、貸出予約をした店舗 8 に車を出向いて ( S 9 2 )、その店舗 8 の店員に、貸出履行のための各種情報として、貸出予定日、自分の個客識別情報、及び、貸出予約した車用部品の部品識別情報を提示する ( S 9 3 )。この提示を受けて、店員は、店舗端末 4 から管理サーバ 3 のウェブサイトの貸出予約確認画面へアクセスし、当該個客の当該貸出予約が本当にされているかを確認する ( S 9 4 )。

40

【 0 0 9 0 】

この確認の結果、当該個客の当該貸出予約が確認できない場合 ( S 9 5 で N O ) は、処理が終了する。他方、上記の確認の結果、当該個客の当該貸出予約が確認できた場合 ( S 9 5 で Y E S ) は、更に、貸出予約された車用部品の部品取付依頼が有る場合 ( S 9 6 で Y E S ) で、更に、個客の支払方法が店舗支払である場合 ( S 9 7 で Y E S ) は、店員は、店舗 8 の受付で当該個客から当該支払料金 ( 貸出料金、取付料金 ) の支払いを受ける ( S 9 8 )。その後、店員が、個客の車両への当該車用部品の取り付けを行う ( S 9 9 )。

50

そして、処理は終了する。他方、ステップ S 9 7 の支払方法が店舗支払でない（即ち自動引落である）場合（S 9 7 で N O）は、ステップ S 9 8 が省略され、店員が、個客の車両への当該車用部品の取り付けを行う（S 9 9）。そして、処理が終了する。

【 0 0 9 1】

他方、ステップ S 9 5 の確認の結果、貸出予約された車用部品の部品取付依頼が無い場合（S 9 6 で N O）で、更に、個客の支払方法が店舗支払である場合（S 1 0 0 で Y E S）は、店員は、店舗 8 の受付で当該個客から当該支払料金（貸出料金）の支払いを受ける（S 1 0 1）。その後、個客が、自分の車両への当該車用部品の取り付けを行う（S 1 0 2）。そして、処理は終了する。他方、ステップ S 1 0 0 の支払方法が店舗支払でない（即ち自動引落である）場合（S 1 0 0 で N O）は、ステップ S 1 0 1 が省略され、個客が、自分の車両への当該車用部品の取り付けを行う（S 1 0 2）。そして、処理が終了する。

10

【 0 0 9 2】

次に図 1 5 を参照して、図 1 4 のステップ S 9 1 の貸出予約手続を詳しく説明する。まず、個客は、自分の個客端末 5 を操作して管理サーバ 3 のウェブサイトへアクセスして（S 1 2 1）、ウェブサイトの貸出予約画面 G 5（図 1 6）への画面切替操作を行う（S 1 2 2）。この操作により、管理サーバ 3 は、貸出予約画面 G 5 のデータを個客端末 5 に送信して（S 1 2 3）、貸出予約画面 G 5 を個客端末 5 の表示部 5 a に表示させる（S 1 2 4）。

【 0 0 9 3】

そして図 1 6 に示すように、個客は、個客端末 5 を操作して、貸出予約のための各種情報として、自分の個客識別情報、貸出予約する部品識別情報、貸出予約日、貸出予定日、返却予定日、部品取付依頼の有無、支払料金（貸出料金、取付料金）の支払方法を貸出予約画面 G 5 に入力する（S 1 2 5）。そして、個客は、個客端末 5 を操作して、貸出予約画面 G 5 への入力情報を確定する（S 1 2 6）。

20

【 0 0 9 4】

そして、貸出予約画面 G 5 への入力情報が確定されると、個客端末 5 は、その入力情報を管理サーバ 3 に送信する（S 1 2 7）。そして、管理サーバ 3 は、個客端末 5 から上記の入力情報を受信すると、車用部品データベース D B 1 に基づいて、当該貸出予約する車用部品が既に、貸出期間が重なる貸出予約、又は買取がされていないか否か（即ち貸出予約可能であるか否か）を検索する（S 1 2 8）。その検索の結果、当該車用部品が貸出予約可能でない場合（S 1 2 9 で N O）は、管理サーバ 3 は、ステップ S 1 0 6 の貸出予約手続のために入力された入力情報を無効にし（S 1 3 0）、当該車用部品を貸出予約できない旨の通知を個客端末 5 に送信し（S 1 3 1）、その通知内容を個客端末 5 が個客に報知する（S 1 3 2）。そして、処理が終了する。

30

【 0 0 9 5】

他方、ステップ S 1 2 9 の検索の結果、当該車用部品が貸出予約可能である場合（S 1 2 9 で Y E S）は、管理サーバ 3 は、個客端末 5 から受信した上記の入力情報に基づいて、車用部品データベース D B 1 及び個客データベース D B 2 に登録された各種情報のうちの対応する情報を更新する（S 1 3 3）。

40

【 0 0 9 6】

具体的には、車用部品データベース D B 1 では、貸出予約画面 G 5 への上記の入力情報に基づいて、当該車用部品の部品識別情報に対応付けられた部品側貸出予約情報内の各情報（即ち、貸出予約状況情報、貸出予約者情報、貸出予定日及び返却予定日）が更新される。また、個客データベース D B 2 では、貸出予約画面 G 5 への上記の入力情報に基づいて、当該個客の個客識別情報に対応付けられた履歴情報に、貸出予約された当該車用部品の貸出予約履歴に関する貸出予約履歴情報として、例えば、当該車用部品の部品識別情報、貸出予約日、貸出予定日、返却予定日、貸出料金、貸出店舗情報、部品取付依頼の有無、取外料金、支払料金の支払方法などの情報が互いに対応付けて登録される。

【 0 0 9 7】

50

そして、管理サーバ3は、個客端末5から受信した上記の各種情報に基づいて、支払料金（貸出料金、部品取付依頼が有る場合は更に取付料金）の支払方法が自動引落であるか否かを判定する（S134）。その判定結果が自動引落である場合（S134でYES）は、管理サーバ3は、個客データベースDB2の当該個客の個客識別情報に対応付けられている決済口座情報から当該個客の決済口座を検索する。そして、管理サーバ3は、決済機関サーバ6に対し、上記の支払料金を、検索した個客の決済口座から管理サーバ3の管理者の決済口座に引き落とすための引落処理を要求する（S135）。この要求に対し、決済機関サーバ6は、上記の引落処理を実行する（S136）。そして、処理が終了する。なお、ステップS134の判定結果が自動引落でない場合（S134でNO）は、上記のステップS135、S136が省略されて処理が終了する。

10

**【0098】**

次に図17を参照して、図14のステップ94の貸出予約の確認作業を詳しく説明する。まず店員は、店舗8に設置された店舗端末4を操作して管理サーバ3のウェブサイトへアクセスして（S151）、ウェブサイトの貸出予約確認画面への画面切替操作を行う（S152）。この操作により、管理サーバ3は、上記の貸出予約確認画面のデータを店舗端末4に送信して（S153）、貸出予約確認画面を店舗端末4の表示部4aに表示させる（S154）。

**【0099】**

なお、貸出予約確認画面は、貸出予約者である個客の個客識別情報と、貸出予定日と、貸出予約した車用品の部品識別情報とが入力されると、これらの情報で特定される貸出予約の内容を表示する検索画面である。

20

**【0100】**

そして店員は、店舗端末4を操作して、図14のステップS93で個客が提示した情報に基づいて、貸出予約者である個客の個客識別情報と、貸出予定日と、貸出予約した車用品の部品識別情報とを貸出予約確認画面に入力する（S155）。そして、店舗端末4は、貸出予約確認画面への入力情報を管理サーバ3に送信する（S156）。その入力情報に対し、管理サーバ3は、個客データベースDB2に登録された当該顧客の個客識別情報に対応付けられた履歴情報のうち、上記の入力された部品識別情報及び貸出予定日に該当する貸出予約履歴情報（例えば、貸出予約日、貸出予定日、返却予定日、部品取付依頼の有無、支払方法、貸出店舗情報）を検索し（S157）、その検索結果を店舗端末4に送信して（S158）、店舗端末4の表示部4aに表示させる（S159）。

30

**【0101】**

この表示された貸出予約の内容に基づいて、店員は、当該個客の予約内容を確認する（S160）。そして、店員は、当該貸出予約された車用品を当該個客に貸出した後、当該貸出予約に対する貸出履行手続のための各種情報（例えば貸出履行日など）を店舗端末4に入力する（S161）。店舗端末4は、この各種情報を管理サーバ3に送信する（S162）。管理サーバ3は、貸出履行手続のための上記の各種情報に基づいて、車用品データベースDB1及び個客データベースDB2に登録された各種情報のうちの対応する情報を更新する（S163）。そして、処理終了する。

**【0102】**

なお、ステップS163では、具体的には、車用品データベースDB1では、当該車用品の部品識別情報に対応付けられた部品側貸出予約情報が、貸出予約者を貸出者とし、貸出履行日を貸出日とし、貸出予約した車用品を貸出した車用品とした部品側貸出情報に変更される。また、個客データベースDB2では、貸出履行手続で入力された各種情報に基づいて、当該個客の個客識別情報に対応付けられた履歴情報に、貸出履行した当該車用品の貸出履行履歴に関する貸出履行履歴情報として、例えば、貸出履行した車用品の部品識別情報、及び、貸出履行日などの情報が互いに対応付けて登録される。

40

**【0103】**

なお、上記の貸出予約手続の説明では、個客が自分の個客端末5から貸出予約手続を行う場合で説明したが、個客が店舗8に出向き、店舗8の店員を介して店舗端末4から貸出

50



予約手続してもよい。この場合は、図15のフローチャートにおいて、個客端末5で行われる処理が店舗端末4で行われる以外は同様であるため、詳細な説明は省略する。

【0104】

< 主要な効果 >

以上、この実施形態に係る車用部品提供システム1によれば、車用部品の貸出を管理する管理サーバ3と、個客に対して車用部品の貸出を行う店舗8に設置され、管理サーバ3に通信接続された店舗端末4とを備え、管理サーバ3は、車用部品毎の貸出状況に関する部品側貸出情報を含む車用部品データベースDB1と、個客毎の車用部品の貸出返却履歴に関する履歴情報を含む個客データベースDB2とを備え、車用部品が個客に貸出される時、店舗端末4に、貸出手続として、当該貸出のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、管理サーバ3は、車用部品データベースDB1の部品側貸出情報及び個客データベースDB2の履歴情報を更新し、車用部品が個客から返却されたとき、店舗端末4に、返却手続として、当該返却のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、管理サーバ3は、車用部品データベースDB1の部品側貸出情報及び個客データベースDB2の履歴情報を更新する。

10

【0105】

この構成によれば、車用部品を個客に貸出することができるため、販売するよりも安価な価格で車用部品を個客に提供することができる。これにより、個客が各種の車用部品を使用する機会が増加し、これにより、個客が各種の車用部品の性能を実感できる機会が増加し、この結果、各種の車用部品の販売増加に寄与することができる。

20

【0106】

また、車用部品の貸出状況が車用部品データベースDB1で一括管理されるため、多種多様な車用部品を扱っても、車用部品の管理を容易に行うことができる。また、個客による車用部品の貸出返却履歴が個客データベースDB2で一括管理されるため、各個客による車用部品の貸出返却履歴を容易に管理することができる。

【0107】

また、店舗端末4が設置された店舗8が複数箇所に設置されており、個客からの車用部品の返却が、車用部品が貸出された店舗8とは別の店舗8で行われ、別の店舗8の店舗端末4に返却手続が入力され、この入力に基づいて、管理サーバ3は、車用部品データベースDB1の部品側貸出情報及び個客データベースDB2の履歴情報を更新するため、個客が車用部品を返却する際、車用部品が貸出された店舗8まで行く必要が無い。即ち、最寄りの店舗8で返却できる。このため、車用部品を返却するために店舗8に行く負担を軽減することができる。

30

【0108】

また、管理サーバ3に通信接続可能な個客端末5を備え、個客データベースDB2の履歴情報は、個客の車用部品の買取履歴を含み、車用部品データベースDB1は、車用部品毎の買取状況に関する部品側買取情報を含み、車用部品が個客に買取される時、個客端末5又は店舗端末4に、買取手続として、当該買取のための各種情報が入力され、その入力に基づいて、管理サーバ3は、車用部品データベースDB1の部品側買取情報及び個客データベースDB2の履歴情報を更新するため、個客端末5又は店舗端末4で買取手続を行うことで、貸出した車用部品を買取に変更することができる。特に、個客が保有する個客端末5で買取手続を行うことで、車用部品を店舗8まで返却しに行く手間を省くことができる。

40

【0109】

また、管理サーバ3に通信接続可能な個客端末5を備え、個客データベースDB2の履歴情報は、個客の車用部品の貸出予約履歴を含み、車用部品データベースDB1は、車用部品毎の貸出予約状況に関する部品側貸出予約情報を含み、前記車用部品が個客に貸出予約される時、個客端末5又は店舗端末4に、貸出予約手続として、当該貸出予約のための各種情報が入力され、この入力に基づいて、管理サーバ3は、車用部品データベースDB1の部品側貸出予約情報及び個客データベースDB2の履歴情報を更新するため、車用

50

部品の貸出予約を行うことができる。これにより、個客が貸出したい日に、確実に、車用部品を貸出することができる。即ち、他の個客に先に貸出されることを回避することができる。

【0110】

また、管理サーバ3に通信接続可能な個客端末5を備え、管理サーバ3は、個客端末5又は店舗端末4に、車用部品を貸出するための貸出手続と共に車両への車用部品の取り付けを依頼する部品取付依頼が入力された場合、その入力に基づいて、個客データベースDB2の履歴情報に、部品取付依頼があった旨の情報を追加するため、車両への車用部品の取り付けを店舗の店員に依頼することができ、これにより、個客による車用部品の取付負担を軽減することができる。また、部品取付依頼は個客データベースDB2に登録されるため、個客が部品取付依頼を行ったことを個客データベースDB2で管理することができる。

10

【0111】

また、管理サーバ3に通信接続可能な個客端末5を備え、管理サーバ3は、車用部品データベースDB1に基づいて、車用部品一覧リストG0を生成し、個客端末5又は店舗端末4からの車用部品一覧リストG0の閲覧要求に応じて、車用部品一覧リストG0を個客端末5の表示部5a又は店舗端末4の表示部4aに表示させるため、個客端末の表示部5a又は店舗端末4の表示部4aに車用部品一覧リストG0を表示させることができる。特に個客端末5の表示部5aに車用部品一覧リストG0を表示させる場合は、個客は、個客端末5で、店舗8に行く前に事前に、自分が貸出したい車用部品が未貸出であるか否かを確認することができる。この結果、店舗8に行ったけど、貸出したい車用部品が無いという事態を回避することができる。

20

【0112】

また、個客データベースDB2は、個客毎の決済口座情報を含み、管理サーバ3は、個客が車用部品の貸出料金の支払方法として自動引落を選択している場合、個客データベースDB2に基づいて個客の決済口座情報を検索し、所定の決済機関サーバに対して、個客の決済口座情報で指定された決済口座から管理サーバ3の管理者の決済口座に、貸出料金を引き落とすための引落処理を行わせるため、車用部品の貸出料金を個客の決済口座から管理者の決済口座に自動的に引き落とすことができる。これにより、個客の貸出料金の支払いの手間を省くことができる。

30

【0113】

また、この発明の態様として、個客データベースDB2は、個客毎の決済口座情報を含み、管理サーバ3は、個客が車用部品の買取料金の支払方法として自動引落を選択している場合、個客データベースDB2に基づいて個客の決済口座情報を検索し、所定の決済機関サーバに対して、個客の決済口座情報で指定された決済口座から管理サーバ3の管理者の決済口座に、買取料金を引き落とすための引落処理を行わせるため、車用部品の買取料金を個客の決済口座から管理者の決済口座に自動的に引き落とすことができる。これにより、個客の買取料金の支払いの手間を省くことができる。

【0114】

なお、上記の実施形態では、店員が店舗端末4への入力操作を行う場合で説明したが、個客が店舗端末4への入力操作を行って、店舗端末4から貸出手続、貸出予約手続、買取手続、車用部品一覧リストの閲覧操作を行ってもよい。これにより、店舗端末4への入力操作を行う店員を無くすことができ、これにより、人件費を削減することができる。

40

【0115】

この発明は、上述の実施形態及び変形例の構成のみに限定されるものではなく、上述の実施形態及び変形例の組み合わせも含み、多くの実施の形態を得ることができる。

【符号の説明】

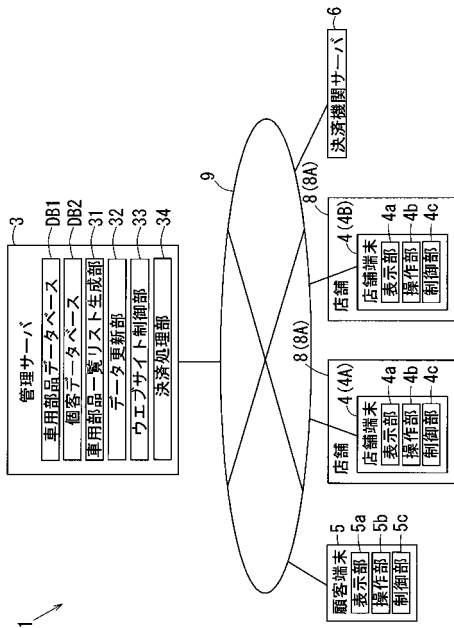
【0116】

- 1 ... 車用部品提供システム
- 3 ... 管理サーバ

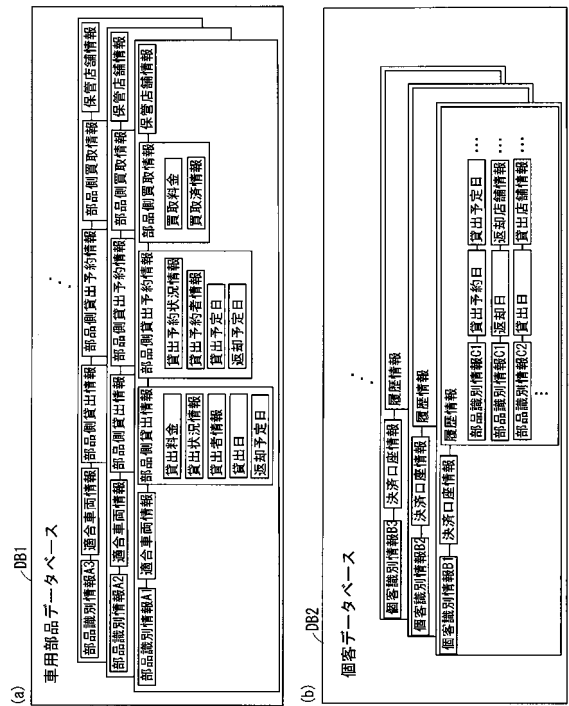
50

- 4 ... 店舗端末
- 5 ... 個客端末
- 8 ... 店舗
- DB 1 ... 車用品データベース
- DB 2 ... 個客データベース

【 図 1 】



【 図 2 】



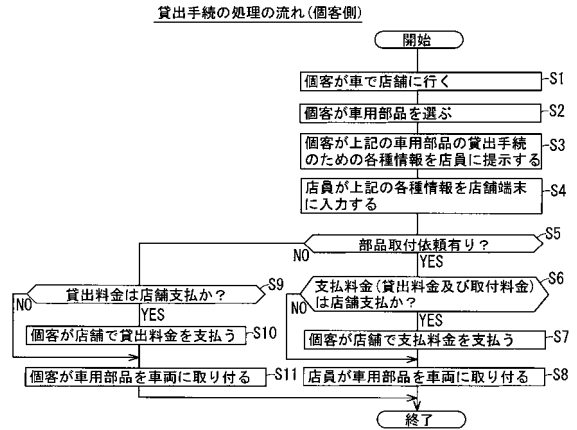
【 図 3 】

車用品一覧リスト

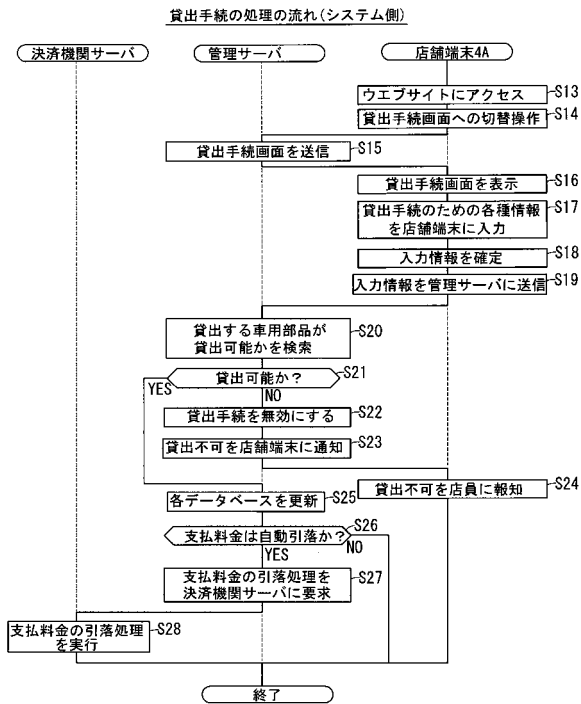
部品名	部品識別情報	適合車両情報	貸出状況	貸出料金	取付料金	買付料金	借賃店舗
タイヤT1	abs111001	TM2200	未貸出	5000円	1000円	20000円	横浜SA店
タイヤT2	adf987701	TM2200	貸出中	5000円	1000円	19000円	横浜SA店
カーナビ	trs285601	S12911	買取済	2000円	800円	30000円	兵庫SA店
運転席シート	trq7749101	NS8829	未貸出	3000円	1200円	21000円	三重SA店
...	...	...	...	...	...	...	...

1 2 3 4 < 次のページ >

【 図 4 】



【 図 5 】

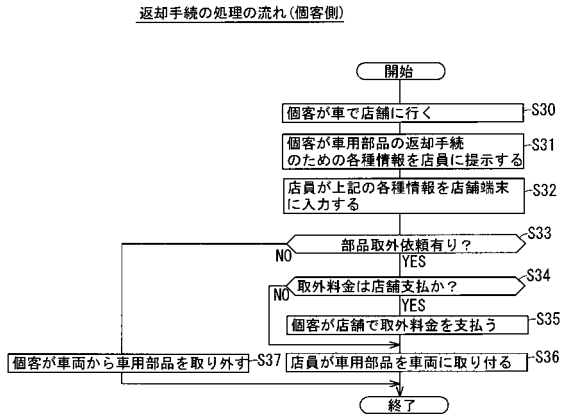


【 図 6 】

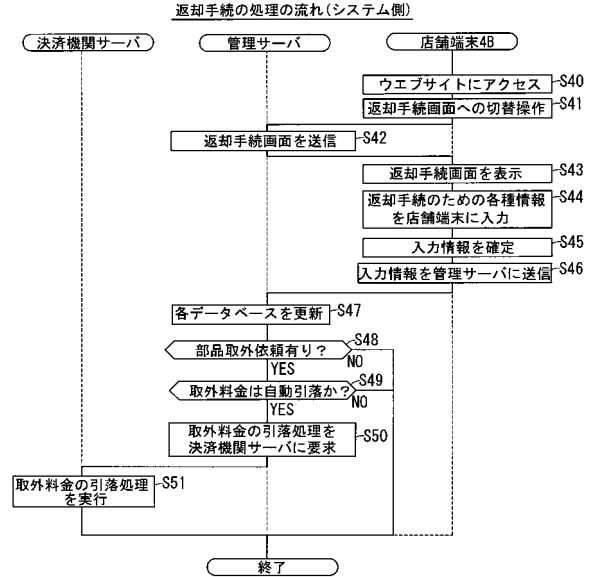
G1 貸出手続画面

貸出者情報(個客識別情報)	8651001qqr	
貸出する車用品の部品識別情報	rrq2466732	
貸出情報	貸出日	2017/03/22
	返却予定日	2017/04/02
	貸出店舗	京都SA店
	貸出料金	4000円
	部品取付依頼の有無	有
	取付料金	1500円
支払方法	自動引落	

【 図 7 】



【 図 8 】

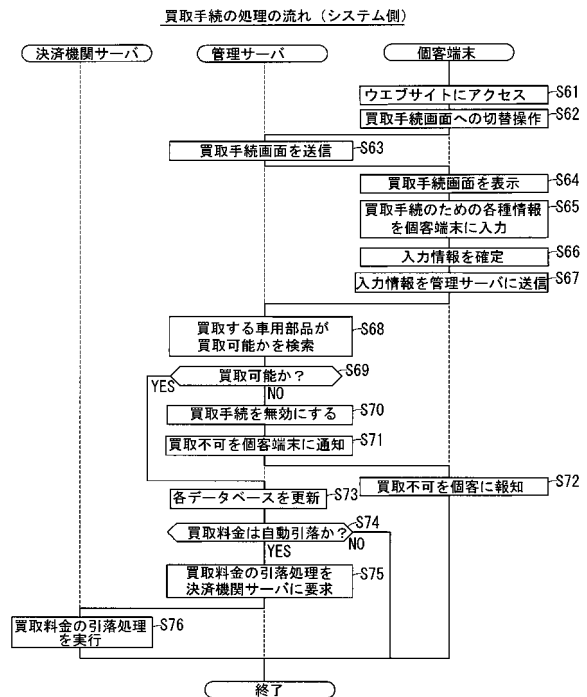


【 図 9 】

G2

返却手続画面	
貸出者情報 (顧客識別情報)	8651001aqr
返却する車用部品の部品識別情報	rrq2466732
返却情報	返却日 2017/04/02
	返却店舗 滋賀SA店
	部品取外依頼の有無 有
	取外料金 1500円
	支払方法 自動引落

【 図 10 】

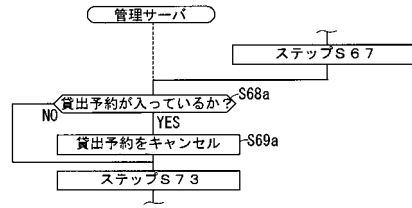


【 図 1 1 】

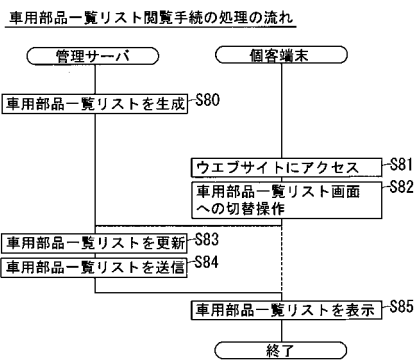
G3 買取手続画面

貸出者情報(個客識別情報)	8651001qqr
買取する車用部品の部品識別情報	rrq2466732
買取情報	
買取日	2017/04/02
買取金	2500円
支払方法	自動引落

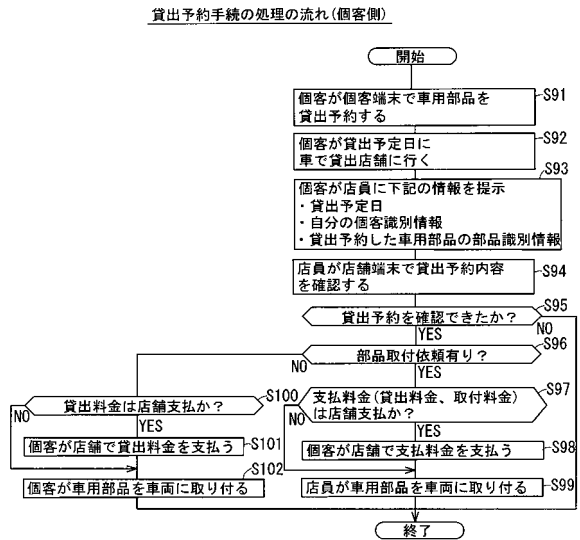
【 図 1 2 】



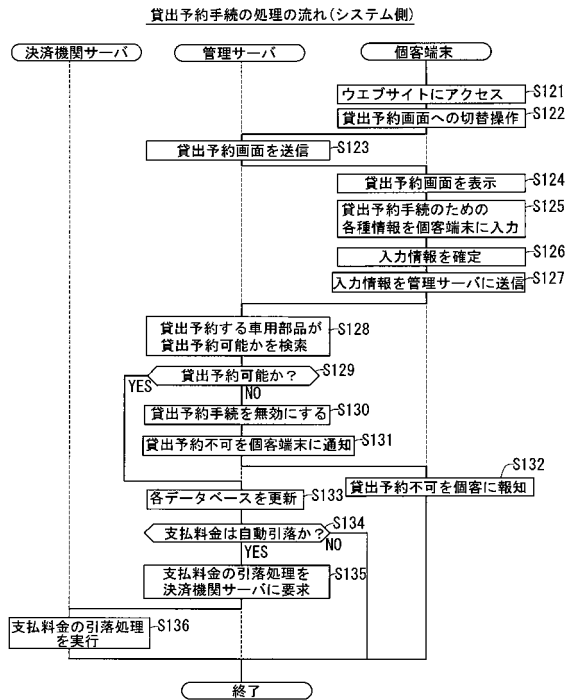
【 図 1 3 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



【 図 1 6 】

G5 貸出予約画面

貸出予約者情報(個客識別情報)	8651001qqr
貸出予約する車用品の部品識別情報	rrq2466732
貸出予約日	2017/03/13
貸出予定日	2017/03/22
返却予定日	2017/04/02
貸出店舗	大阪SA店
貸出料金	4000円
部品取付依頼の有無	有
取付料金	1500円
支払方法	自動引落

【 図 1 7 】

